

# ご利用料金について

## 入居時に必要な費用

### ○管理費一時金

入居契約時に管理費の一時金として50万円（二人室は100万円）をお預かりします。なお、入居後やむを得ず退居される場合（死亡を含む）は、20年均等償却により、未経過分は本人又は身元保証人にお返しいたします。

### ○その他の費用

入居時の引越し費用、電話の移転費用等は入居者の負担となります。

## 入居後に必要な費用

### ○生活費・事務費・管理費

ケアハウスの月々の利用料金は、事務費、生活費、管理費から構成され、合計で130,330円となります。ただし、事務費については補助金の制度があるため、ご本人の負担額は、74,230円～130,330円の間になります。（裏面参照）補助金の額は、前年度の収入により異なりますので詳しくはお問い合わせください。

- （注）1. 月の中途に入退居される場合は、日割り計算になります。  
2. 利用料金は、経済情勢の変動等により変更されることがあります。

### ○その他の費用

自室で使用される電気料、水道料、電話料などは自己負担となります。

社会福祉法人 廿日市福祉会  
ケアハウス まごころ半明原  
広島県廿日市市原字半明原481-1  
☎(0829)39-1113

## 月々の利用料金について(令和元年10月1日以降適用)

(単位：円)

対象収入による階層区分(※1)	事務費	生活費	管理費	合計 (利用者負担額)
1,500,000以下 (夫婦でご入居の場合)	7,100	47,430  (※2)	19,700	74,230
1,500,000以下	10,200			77,330
1,500,001～1,600,000	13,300			80,430
1,600,001～1,700,000	16,400			83,530
1,700,001～1,800,000	19,500			86,630
1,800,001～1,900,000	22,600			89,730
1,900,001～2,000,000	25,700			92,830
2,000,001～2,100,000	30,800			97,930
2,100,001～2,200,000	36,000			103,130
2,200,001～2,300,000	41,200			108,330
2,300,001～2,400,000	46,300			113,430
2,400,001～2,500,000	51,500			118,630
2,500,001～2,600,000	58,700			125,830
2,600,001以上	63,200			130,330

※1 事務費は入居者の昨年度の収入に応じて決定いたします。

詳しくは、生活相談員にお尋ねください。

※2 冬季(11月～3月)には冬季加算として生活費に2,150円が加算されます。

※その他

月の途中から利用される場合は、日割計算となります。

利用料金は、経済情勢の変動等により変更されることがあります。

自室で利用される電気料金(1kw=20円)、水道料金(月額1600円)などは

別途実費負担となります。